

辺地に係る総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 3 7 年法律第 8 8 号）第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により、別紙のとおり総合整備計画を変更することについて、議会の議決を求める。

令和 5 年 1 1 月 2 1 日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

西大芦辺地総合整備計画書（変更）

栃木県鹿沼市西大芦辺地

（辺地の人口 729人）

（面積 79.03km²）

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|-----------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 鹿沼市下大久保・上大久保・草久 |
| (2) 地域の中心の位置 | 鹿沼市下大久保149番地1 |
| (3) 辺地度点数 | 151点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、鹿沼市西北部の大芦川の上流部に位置する山間地帯で、山々を縫うように主要地方道鹿沼日光線、草久足尾線が走り、道路沿いに民家や狭小な耕地が点在している。

地域産業の中心である農林業は、社会経済の変動によって衰退し、後継者の他産業への就労と併せ、地域的な少子高齢化や過疎化の進行が大きな問題となっている。

このような中で、市街地周辺と比較して整備が遅れている地域拠点施設等の公共施設を早急に整備し、住民の生活文化水準の向上及び地域格差の解消が必要である。

3 公共的施設の整備計画

令和4年度から令和8年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	区分 事業 主体名	事業費	財源内訳		一般財源の うち辺地対 策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
林道	鹿沼市	33,000	14,900	18,100	18,100
林道小川沢線(森林路網整備事業)		13,000	3,900	9,100	9,100
林道小川沢線(森林整備林道事業)		20,000	11,000	9,000	9,000
林道	栃木県	40,356 (38,672)	0	40,356 (38,672)	40,100 (38,500)
林道前日光線(森林路網整備事業負担金)		4,445	0	4,445	4,400
林道河原小屋三の宿線(森林路網整備事業負担金)		3,007	0	3,007	3,000
林道前日光線(森林整備林道事業負担金)		10,727 (9,043)	0	10,727 (9,043)	10,600 (9,000)
林道河原小屋三の宿線(森林整備林道事業負担金)		22,177	0	22,177	22,100
公民館その他集会施設	鹿沼市	243,573	0	243,573	243,500
西大芦コミュニティセンター(西大芦コミュニティセンター整備事業)		243,573	0	243,573	243,500
合計		316,929 (315,245)	14,900	302,029 (300,345)	301,700 (300,100)

()は変更前の額

上・中粕尾辺地総合整備計画書（変更）

栃木県鹿沼市上・中粕尾辺地

（辺地の人口 397人）

（面積 52.70km²）

1 辺地の概況

- | | |
|--------------------|---------------|
| (1) 辺地を構成する町又は字の名称 | 鹿沼市上粕尾・中粕尾の一部 |
| (2) 地域の中心の位置 | 鹿沼市中粕尾1089番地2 |
| (3) 辺地度点数 | 142点 |

2 公共的施設の整備を必要とする事情

本地域は、鹿沼市西部の思川の上流部に位置する山間地帯で、山々を縫うように唯一の幹線道である主要地方道鹿沼足尾線が走り、道路沿いに民家や狭小な耕地が点在している。

地域産業の中心である農林業は、社会経済の変動によって衰退し、後継者の他産業への就労と併せ、地域的な少子高齢化や過疎化の進行が大きな問題となっている。

このような中で、市街地周辺と比較して整備が遅れている公共施設を早急に整備し、住民の生活文化水準の向上及び地場産業の育成振興を図る必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和4年度から令和8年度まで 5年間

(単位:千円)

施設名	区分 事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源の うち辺地対 策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
林道	栃木県	66,540 (55,190)	0	66,540 (55,190)	66,200 (54,900)
林道前日光線(森林路 網整備事業負担金)		40,119	0	40,119	39,900
林道山の神線(森林整 備林道事業負担金)		13,671	0	13,671	13,600
林道大荷場木浦沢線 (森林整備林道事業負 担金)		12,750 (1,400)	0	12,750 (1,400)	12,700 (1,400)
合 計		66,540 (55,190)	0	66,540 (55,190)	66,200 (54,900)

()は変更前の額